「不正使用防止計画」及び「公的研究費の不正使用防止への取組」の改定履歴

改定時期	改定内容等
平成27年3月11日	**○「公的研究費の不正使用防止への取り組み」Ver.1.策定**
平成27年7月27日	**○「不正使用防止計画」の一部改定**
	「不正発生要因」及び「不正使用防止計画」の追加
	○「公的研究費の不正使用防止への取り組み」Ver.1.1策定
	「不正使用防止計画の推進」に係る行動実績を追加
	「研究費の使用ルールについて」の語句等一部修正
	「研究費の使用ルールについて」に「公的研究費の不正使用例」を追加
平成28年3月24日	**○「公的研究費の不正使用防止への取り組み」の一部改定**
	「不正使用防止計画」の一部変更
	「研究費の使用ルールについて」の「研究費使用例一覧」を更新
平成28年12月12日	**○「公的研究費の不正使用防止への取り組み」の一部改定**
	「研究費の使用ルールについて」にQuoカード等の取扱いについての記載を追加
	「研究費の使用ルールについて」の「研究費使用例一覧」を更新
平成30年2月22日	**○「公的研究費の不正使用防止への取り組み」の一部改定**
	「研究費の使用ルールについて」及び「不正使用防止計画」について、旅費取扱い
	変更により関連箇所を更新
平成30年4月1日	**○ 公的研究費の不正使用防止に関する規程の一部改正**
	コンプライアンス推進責任者について一部実態に即していない部分があることから
	「学校法人産業医科大学における公的研究費の不正使用防止に関する規程」及び
	「学校法人産業医科大学公的研究費不正使用調査委員会等に関する規程」を改正
平成30年7月6日	**○「公的研究費の不正使用防止への取り組み」Ver.2.0へ改訂**
	「不正使用防止計画の推進に係る行動実績」を直近２年分掲載へ変更
	「研究費の使用ルールについて」を平成30年度版へ変更
令和2年2月14日	**○「公的研究費の不正使用防止への取り組み」Ver.2.1へ改訂**
	「研究費の使用ルールについて」を令和元年度版へ変更
令和2年4月1日	**○ 公的研究費の不正使用防止に関する規程の一部改正**
	上位規程が記載されていなかったことから
	「学校法人産業医科大学における公的研究費の不正使用防止に関する規程」を改正

改 定 時 期	改 定 内 容 等
令和3年4月1日	**○ 「公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」の一部改定**
	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が
	令和3年2月1日に改正されたことに伴い改定
令和4年4月5日	**○「公的研究費の不正使用防止への取り組み」の一部改定**
	「研究費の使用ルールについて」を令和4年度版へ変更(語句等一部修正及び
	マイレージ使用航空券の立替払請求及び学会参加費の立替払請求における
	注意事項を追加)
令和5年3月29日	**○「公的研究費の不正使用防止への取り組み」の一部改定**
	「研究費の使用ルール」を令和5年度版へ変更(学外者の出張に関すること、
	インボイス制度開始に伴う謝金の取扱い及び立替払請求における各種電子マネーや
	プリペイドカード・金券等による支払いは公的研究費から精算はできないこと等
	注意事項を追加)
令和6年3月29日	**○「公的研究費の不正使用防止への取組」の一部改定**
	「研究費の使用ルール」のタイトルを「公的研究費の不正使用防止ハンドブック」
	に変更し、令和６年度版へ変更。（最高管理責任者による「公的研究費不正使用根絶
	への決意表明」および「公的研究費の不正使用防止に関する責任体系」の掲載、
	立替払請求等の運用変更による追記。）
令和7年3月31日	**○「公的研究費の不正使用防止への取組」の一部改定**
	「公的研究費の不正使用防止ハンドブック」を令和7年度版へ変更(令和7年度から
	資金前渡役制度が廃止となり、他の研究費と同様の取り扱いとなることを追記。
	発注の例外として緊急に必要な試薬等消耗品の上限額をを20万円と修正。）